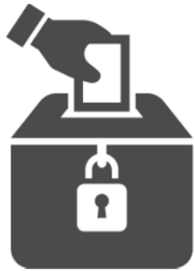


奈川地区の皆さまへ



第27回 参议院議員通常選挙

7月20日(日)



移動期日前投票所のご案内

バス（タウンスニーカー）の車内で投票することができる「移動期日前投票所」を開設します。

お近くにお住まいの方や投票日当日、仕事などでご都合のつかない方は、ぜひ移動期日前投票所をご利用ください。設置場所や日時は以下のとおりです。

移動期日前投票所			
設置場所	保平公会堂	7月10日(木)	午前9時 ～ 午前10時
	黒川渡公会堂		午前11時 ～ 正午

※ 下のQRコードを読み取っていただくと、選挙情報のホームページへつながります。

通常の期日前投票所もこれまでどおり開設しております（日時・場所は裏面のとおり）



タウンスニーカーが
投票所(車)に！



〔 参议院議員通常選挙に関する
詳しい情報はこちら 〕

通常の期日前投票所はこちらです

期日前投票所	期 間	時 間
松本市役所東庁舎4階	7月4日(金) ～ 7月19日(土)	午前8時30分 ～ <u>午後8時</u>
なんぷくプラザ1階		
長野県松本合同庁舎1階		
松本バスターミナルB1階		
松本市役所四賀支所3階	7月17日(木) ～ 7月19日(土)	午前8時30分 ～ <u>午後7時</u>
松本市役所梓川支所1階		
松本市役所波田支所2階		
松本市笹賀公民館2階		
松本市芳川公民館1階		午前8時30分 ～ <u>午後6時</u>
松本市寿公民館2階		
松本市役所安曇支所1階		
奈川文化センター夢の森 大会議室		

【投票日当日の投票】

奈川地区の投票所は奈川文化センター夢の森及び奈川生活改善センターです。投票所はお住まいの住所または町会により指定されますので、世帯主宛に郵送する「投票所入場券」をご確認のうえ、投票所にお出かけください。（「投票所入場券」に投票場所が書かれています。）

郵便事情等で投票所入場券が届いていない場合や
当日忘れて（無くして）しまっても、
選挙人名簿に登録があれば投票できますので、
投票の際に係員にお声がけください。

